

# 入札説明書

# 目 次

	頁
1 入札に付する事項	1
2 入札に参加する者に必要な資格	1
3 入札参加資格の審査等	1
4 入札の方法等	2
(1) 入札書の記載	
(2) 入札書の提出日	
(3) 入札書の提出場所	
(4) 入札書の提出方法	
(5) 開札の日時及び場所	
5 契約条項を示す場所及び期限	2
6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨	2
7 入札保証金	2
8 契約保証金	3
9 入札の無効	3
10 落札者の決定の方法	4
11 最低制限価格	4
12 契約書案の提出	4
13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先	4
【別紙1】令和7年度南種子町産業廃棄物撤去業務委託（廃プラスチック類及び廃タイヤ）仕様書	5
【別紙2】入札参加資格審査申請書	12
○ 入札書	13
○ 委任状	14
○ 令和5年度以降における国等との契約に係る履行証明書	15
○ 令和5年度以降における国等との契約に係る履行証明書の作成について	16
○ 入札に係る注意事項	17

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務内容

別紙「令和7年度 南種子町産業廃棄物撤去業務委託（廃プラスチック類及び廃タイヤ）仕様書」（以下「仕様書」という。）による

### (2) 履行期限

令和8年3月31日（火）

### (3) この業務は、単独企業と共同企業体との混合入札による。ただし、単独企業又は共同企業体いずれかでの参加に限る。

また、共同企業体の構成員は、本入札において他の共同企業体の構成員となることはできない。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

### (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく、仕様書に定める廃棄物の種別の産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業等の許可を有していること。

### (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (3) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人

エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人

オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人その他の団体又は個人

### (4) (3)及び一般競争入札公告2(3)中の「役員等」とは、次に掲げる者をいう。

ア 法人にあっては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

イ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

### 3 入札参加資格の審査等

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書（別紙2）に次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。
  - ア 仕様書に定める廃棄物の種別の産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業等の許可証の写し  
※ 共同企業体として入札に参加する場合は、構成企業分も提出すること。また、共同企業体協定書（任意様式）を提出すること。
- (2) 提出場所及び提出期限
  - ア 提出場所  
〒890-8577  
鹿児島市鴨池新町10番1号  
鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係
  - イ 提出期限  
令和8年3月5日（木）午後5時
- (3) 資格審査の結果  
資格審査の結果は、令和8年3月11日（水）までに電話により通知する。
- (4) 提出書類に関する説明  
資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) その他
  - ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。
  - イ 提出された書類は、返却しない。

### 4 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出日  
令和8年3月12日（木）午後2時
- (3) 入札書の提出場所  
鹿児島県庁（行政庁舎7階）7-総-1会議室
- (4) 入札書の提出方法  
(3)の提出場所に持参すること。
- (5) 開札の日時及び場所  
入札日及び入札場所に同じ

### 5 契約条項を示す場所及び期限

鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係  
令和8年3月5日（水）正午

- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金

- (1) 見積もる契約金額の100分の5以上の金額の現金又は次のアからエのいずれかの担保を、令和8年3月11日（水）午後3時まで納付すること。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には契約締結後還付する。

ア 政府の保証のある債権

イ 契約担当者が确实と認める金融機関が振出し又は支払保証した小切手

ウ 契約担当者が确实と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書きした手形

エ 郵便為替証書

- (2) 次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面またはそれに準ずる書類（契約書の写し及び委託費の受領状況のわかるもの）を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、次の各号に掲げる者が一般競争入札に参加しようとする場合は、入札参加資格審査の際に提出された書面をもって上記書面の提出があったとみなし、入札保証金の納付が免除される。

- ① 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）に基づく入札参加資格審査に合格している建設業者
- ② 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ③ 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ④ 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ⑤ 鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）に基づく入札参加資格審査に合格している者

## 8 契約保証金

免除する。

## 9 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

- (7) 送付，電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過小の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし，落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては，その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは，その者を落札者とせず，予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち，最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から5日以内に，記名した契約書の案を提出しなければならない。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係

電話番号：099-286-3810（直通）

FAX 番号：099-286-5545

E-mail : [emsangyo-g@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:emsangyo-g@pref.kagoshima.lg.jp)

## 令和7年度 南種子町産業廃棄物撤去業務委託（廃プラスチック類 及び廃タイヤ）仕様書

### 1 委託業務名

令和7年度 南種子町産業廃棄物撤去業務委託(廃プラスチック類及び廃  
タイヤ)

### 2 趣旨

本委託業務は、作業現場に保管された産業廃棄物である廃プラスチック  
類及び廃タイヤを撤去することで、産業廃棄物の流出等による生活環境の  
保全上の支障のおそれを除去するものである。

なお、本委託業務の対象は作業現場に保管された産業廃棄物のうち廃プ  
ラスチック類及び廃タイヤであるが、作業現場内には他の産業廃棄物も混  
在している。

### 3 作業現場の所在地

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上字石ノ峯 1 7 1 0 - 1

〃 1 7 1 0 - 3

〃 1 7 1 0 - 5

〃 1 7 1 0 - 6

### 4 委託業務の期間

契約締結の日から令和8年(2026年) 3月31日(火)まで

ただし、受託者の責に帰さない理由(天災等)により、期限までの履行  
が困難な場合には、鹿児島県及び受託者が協議の上、別に定めるものとす  
る。

### 5 委託業務内容

本委託業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 産業廃棄物（廃プラスチック類及び廃タイヤ）の撤去

- 作業現場に保管された廃プラスチック類及び廃タイヤを撤去すること。なお、当該廃棄物以外の廃棄物については、撤去を要しない。）

予定数量：下表のとおり

行政代執行現場の体積一覧（廃プラスチック類・廃タイヤ）			
	廃棄物の名称	計算式	体積 (m3)
①	廃プラスチック類及び廃タイヤの混合	$6*15*3=270$	490
		$3.5*3*1/2*15*2$ か所=157.5	
		$2.5*3*1/2*6*2$ か所=45	
		$2.5*3.5*1/2*3*1/3*4$ か所=17.5	
②	廃タイヤ	$6*5*3=90$	207
		$3*3*1/2*5*2$ か所=45	
		$3*3*1/2*6*2$ か所=54	
		$3*3*1/2*3*1/3*4$ か所=18	
③	廃タイヤ	27 本	-
	廃プラスチック類	$7*1*1.5*1/2=5.25$	5.25
④	廃タイヤ	80 本	-
計（③及び④の廃タイヤを除く）			702.25

※ 体積については、おおよその測量であり、対象外の産業廃棄物も含まれているので、見積りに当たっては留意すること。

※ 参考：別添1（現場平面図），別添2（体積計算図）

(2) 重機等の手配

- 撤去作業に必要な重機及び車両等を準備すること。なお、現場で廃棄物を処分する場合は、必要な許認可を有すること。

(3) 収集運搬及び処分

- 対象となる産業廃棄物を作業現場から収集運搬し、処分を行うこと。
- 作業に当たっては、現場における選別，切断，破碎の処分を行うこと。

とは妨げない。その場合であっても、騒音、振動、粉じんの発生防止の措置を講ずることとし、周囲の生活環境保全上支障のないよう処分を行わなければならない（法第12条第1項に規定する産業廃棄物処理基準に従うこと）。

#### (4) 後片付け

- ・ 本業務の履行完了に際しては、当該業務に関連する部分の後片付け及び清掃を行うこと。

撤去対象とする廃棄物がすべて撤去されていることについて、監督職員の確認を得ること。なお、本事業の対象としない廃棄物については、撤去を要しない。

## 6 注意事項

### (1) 積込等

- ・ 騒音や振動等により、作業現場周辺の生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講じること。特に、現場において産業廃棄物の処分を行う際には、法に規定する産業廃棄物処理基準を遵守すること。
- ・ 歩行者や通行車両の安全に十分配慮して行うこと。
- ・ 建造物等を損壊することがないように十分注意すること。

### (2) 収集運搬

- ・ 産業廃棄物の「廃プラスチック類」について収集運搬業の許可を有すること。
- ・ 収集運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第14条第12項の規定により、産業廃棄物処理基準に従うこと。
- ・ 鹿児島県職員から産業廃棄物管理票の交付を受けた後に搬出すること。

### (3) 処分

- ・ 産業廃棄物の「廃プラスチック類」について処分業の許可を有する

こと。

- ・ 処分に当たっては、廃棄物処理法第 14 条第 12 項の規定により、産業廃棄物処理基準に従うこと。

## 7 実施計画

受託者は、契約後速やかに「実施計画書」を鹿児島県へ提出すること。

## 8 委託業務完了の報告

委託業務完了とは、委託した全ての産業廃棄物を作業現場から撤去し、処理が完了した時点をいう。運搬及び処分完了後は、速やかに産業廃棄物管理票を返送すること。

また、当該委託業務の成果物として、以下のものを提出すること。

- (1) 作業日報
- (2) 作業状況のわかる日別の写真データ
- (3) 委託業務完了報告書

## 9 その他

### (1) 関係法令の遵守関係法令の遵守

- ・ 本業務の履行にあたっては、廃棄物処理法等、関係法令を遵守すること。

### (2) 緊急時の処置

- ・ 事故又は災害が発生した場合は、速やかに適切な措置を取り、直ちに鹿児島県職員に報告すること。

### (3) 協議

- ・ 本仕様書に記載されている事項及び記載がない事項について疑義が生じた場合は、鹿児島県及び受託者が協議の上で定めるものとする。

### (4) 秘密の遵守

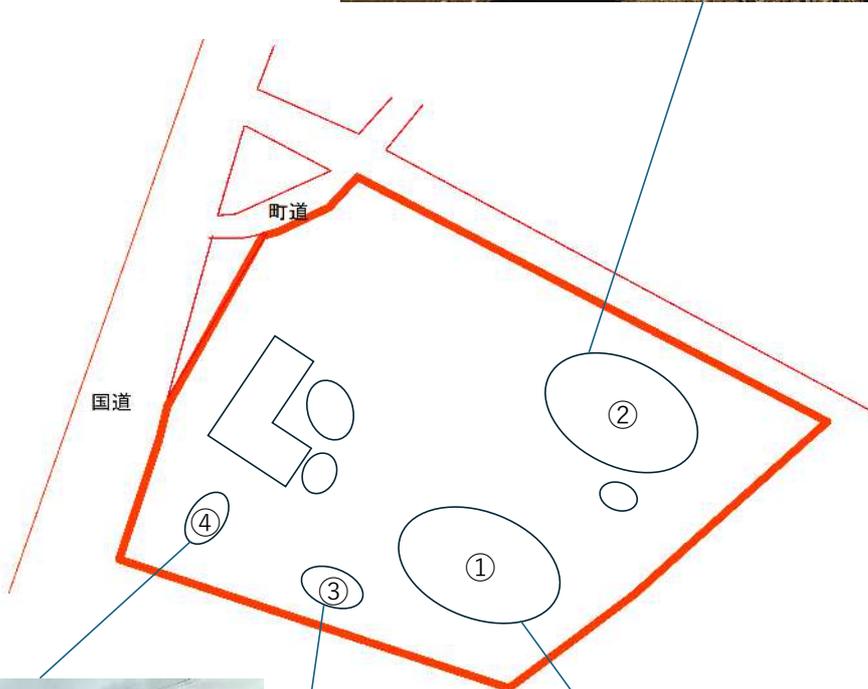
- ・ 本委託業務の実施及び結果等については、秘密を厳守すること。

### (5) 費用弁償等

- ・ 次の事項に要する経費は、受託者の負担とする。

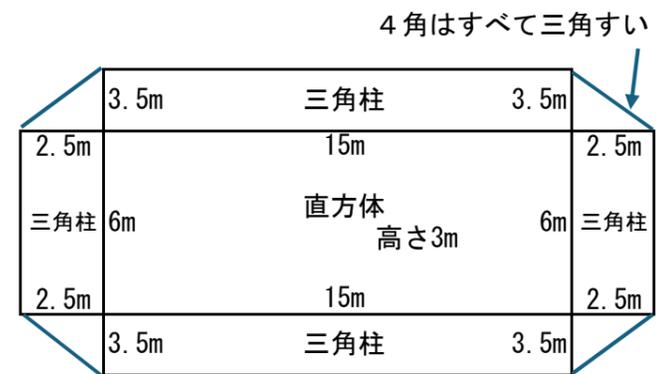
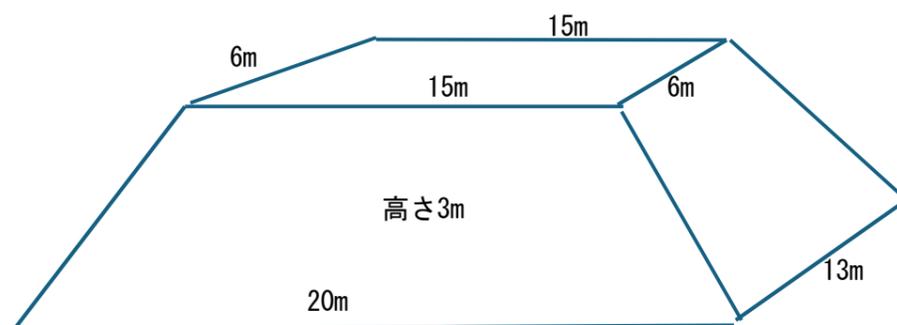
- ア 本業務の履行に伴い，第三者に与えた損害の補償に要する経費
- イ その他本業務の履行に際して発生した受託者の責による建物，器物に対する損害の修復に要する経費

別添 1 (現場平面図)



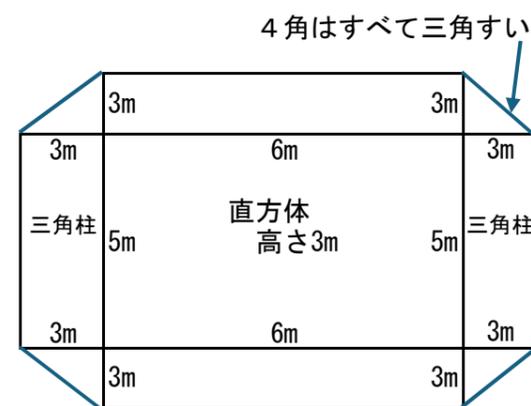
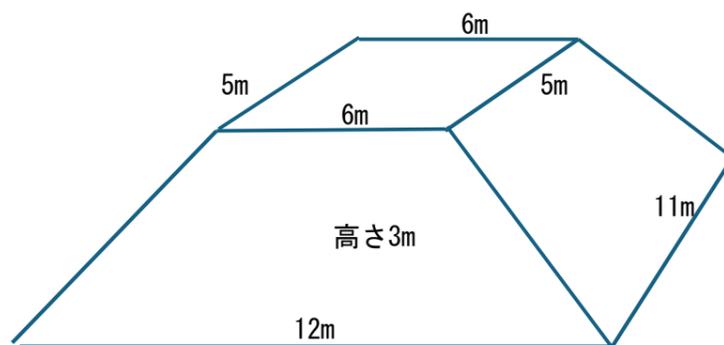
大迫産業代執行現場 廃タイヤ・廃プラ図面

① 廃プラスチック類及び廃タイヤの混合



直方体, 三角柱, 三角すいの高さはすべて3m

② 廃タイヤ



直方体, 三角柱, 三角すいの高さはすべて3m

③ 廃プラスチック類



入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者  
住所  
氏名  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)  
電話番号  
FAX番号

令和7年度南種子町産業廃棄物撤去業務委託(廃プラスチック類及び廃タイヤ)に関する契約に係る入札参加資格の審査を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、この入札参加資格申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 関係書類

仕様書に定める廃棄物の種別の産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業等の許可証の写し

2 共同企業体構成企業(共同企業体で申請する場合のみ記入)

代表企業	企業名	
	住所	
	代表者名	
構成企業	企業名	
	住所	
	代表者名	

※ 共同企業体協定書(様式任意)を提出のこと。

# 入 札 書

一金

入札事項

件名

令和7年度南種子町産業廃棄物撤去業務委託（廃プラスチック類及び廃タイヤ）

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所

氏名

印

（代理人住所・氏名）

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の 110分の100 に相当する金額を記載するものとする。

# 委 任 状

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田康一 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

令和7年度南種子町産業廃棄物撤去業務委託（廃プラスチック類及び廃タイヤ）に係る入札及び見積りの件について、下記の者を代理人と定め委任します。

記

住 所

氏 名

印

令和5年度以降における国等との契約に係る履行証明書

令和 年 月 日

様

申請者

商号又は名称

代表者職・氏名

印

鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課が行う「令和7年度南種子町産業廃棄物撤去業務委託（廃プラスチック類及び廃タイヤ）」に係る入札に必要であるため、下記の契約について当社が誠実に履行したことを証明願います。

記

契約名： \_\_\_\_\_  
契約金額：金 円（うち消費税相当額 円）  
契約日： 年 月 日  
履行期限： 年 月 日  
履行場所：

様

上記の契約について、貴社が誠実に履行したことを証明する。

令和 年 月 日

証明者

住 所

担当部署及び職名

担当者氏名

印

## 令和5年度以降における国等との契約に係る履行証明書の作成について

- 1 この証明書は、令和5年度以降における国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とその種類及び規模を概ね同じくする契約を2回以上にわたって契約し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証明するものです。
- 2 契約の相手方は、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体のものでなくてはなりません。
- 3 証明書は、必ず異なる契約のもの（令和5年4月以降に契約を行っており、すでに履行が完了しているものに限る。）各1通ずつ、計2通以上作成して提出してください。
- 4 証明書には、必ず契約の相手方（担当者でも可）の記名、押印したものを提出して下さい。
- 5 証明書の提出期限は、令和8年3月5日（木）午後5時までとします。  
直接持参するか、郵送により必ず提出期限までに提出して下さい。  
なお、不備が認められたときは、受付をしない（郵送による場合は返送します。）場合がありますので、余裕をもって提出して下さい。

## 入札に係る注意事項

### 1 代理人

代理人による入札の場合は代表取締役からの委任状が必要です。委任状の代理人の印鑑と入札書の印鑑は同じ印を押印ください。（念のため、同じ印鑑をご持参下さい。）

※ 委任者が代表取締役以外の場合、委任者が入札及び契約締結等に関する権限を有する旨を証明する（代表取締役からの）委任状も提出してください。

### 2 入札保証金

入札保証金は、令和8年3月11日（水）午後3時までに、納付してください。  
なお、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除されます。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金額以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、令和5年度以降に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面またはそれに準ずる書類（契約書の写し及び委託費の受領状況のわかるもの）を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、次の各号に掲げる者が一般競争入札に参加しようとする場合は、入札参加資格審査の際に提出された書面をもって上記書面の提出があったとみなし、入札保証金の納付が免除される。

- ① 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）に基づく入札参加資格審査に合格している建設業者
- ② 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ③ 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ④ 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ⑤ 鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）に基づく入札参加資格審査に合格している者

※ 入札保証金は、見積もる契約金額の5/100以上でお願いします。  
入札書の額に110/100(=1.10)を掛けた額が見積もる契約金額です。

### 3 入札

入札は、令和8年3月12日（木）午後2時から、県庁行政庁舎7階7-総-1会議室で執行します。

<担当>  
鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課  
産業廃棄物係 園田  
(電話) 099-286-3810 (直通)  
(Fax) 099-286-5545